

史料の翻訳と歴史

Translation of Documents, and History

伏 島 正 義

I

筆者はかつて西欧中世初期社会について、従来から議論のある土地制度に関してベロウ G. von Below の言葉を引用し、その要旨として次のように結論した。

ヨーロッパの中世成立期における土地制度については、古くから激しい論争がくり返されてきた。それは一語で言えば、共同体理論ないし一般自由人学説と領主制説との争いであったと言うことができる。この論争の状況をベロウ G. von Below は、「一時は（ドイツ）太古代（Deutsche Urzeit）の身分的・経済的状态にとってグルントヘルシャフトこそどこまでも支配的な要素であったと考えられ、次には十数年間も一般自由人（Gemeinfreie）をもって住民の主要層とする説が人々の見解を規定し、一九世紀の末には領主説（Die grundherrliche Theorie）が再び強力に台頭し、今日においては修正された一般自由人説が疑もなく優越である。」と言っている。最近の状況を端的に言えば、古ゲルマン社会に関するマウラー G. L. von Maurer 的な古典的共同体理論は、そのものとしては否定され、むしろクーランジエ F. de Coulanges の理論に流れを汲むなんらかの領主制支配、貴族制支配、あるいは豪族制支配を想定する理論が大勢を占めていると言つてほば間違ひはないであろう。

但し本稿で問題とするのは西欧中世初期の中でもとりわけカエサル G. J. Caesar, タキトゥス C. Tacitus の時代について

である。当該社会についても依然として多くの議論のあることは言うまでもない。本稿はその議論そのものを学説史的に整理し、呈示する意図にないものの、上記に示された学説史的傾向に沿い、ドプッシュ A. Dopsh の主張に拠ってこれを象徴的に言えば、「疑いもなく、グルントヘルシャフトはタキトウス時代のドイツにすでに存在していた。しかしながら、グルントヘルシャフトは、ヴィッティヒが言うほど決して一般的に普及してはいなかった。」⁽²⁾と言える。つまり当該所説はクーリッセル J. Kulischer の要約によれば「タキトウス時代の自由なゲルマン人は独立した自由な農民ではなく、小領主であったというウィッティヒの主張はあまりにも事実から離れすぎ、またあまりにも自説を一般化しすぎている……。ゲルマン人は一部は独立の農耕民であり、一部はもちろんかれらの非自由隷属民によって生計を立てた領主であり、あるいは一人で両者をもかねたものであった、という見解である。」⁽³⁾ここに示されたような見解の学説史的潮流にあって、筆者がさしあたりとりわけ注意を喚起したいのは、一方においてたしかに個別利用権 (Sondernutzung) から個別所有権 (Sondereigentum) への発展、さらに後者の拡大的發展の傾向は否定できないものの、他方において「以前に支配的であった土地総有権 Gesamteigentum の余韻⁽⁴⁾を見落してはならないという点である。そして筆者がとくに興味を抱くのはその後の社会的推移 (展開) の中で、まさにこの個別所有権と土地総有権とがいかなる対抗関係を演じるのかであり、またその推移の渦中において確立する王権と究極的にはその権力に現実的且つ「法的」根拠を持つ私的所有権 (Privateigentum) の確立、とりわけ中世的大土地所有制 (Grundherrschaft) の成立⁽⁵⁾、これらの相互に錯綜せる過程である。

さてカエサル・タキトウス期から中世初期における大土地所有制成立の過程を追究する中で、とりわけカエサル・タキトウス期の社会・経済的状态を検討する場合その一つの方法的視角として農業生産活動に着目することができるであろう。つまり農業生産活動はすぐれて耕地とその耕作者との間に緊密な関係、いわゆる「所有」関係を伴わざるをえないのであり、当該社会を分析するために有効な検討対象であると考えられる。本稿ではこのような着眼点に立ち、とりわけカエサル著「ガリア戦記 Commentarii de Bello Gallico」を史料として当該社会の分析を試みる方針を執る。但し本稿が具体的に考察するのは、

当該社会それ自体がいかなるものであったかという点にあるのではなく、むしろその前段階である。つまり原典史料に基づきながらも、仮にその複数の異なる翻訳書⁽⁶⁾を典拠とした場合、そこに生ずるであろう異なる分析結果とそこに潜む問題点を試験的に二、三例示し、検討、考察することである。

II

〔A〕 カエサル著『ガリア戦記』のうち、たとえば以下掲げる一連の記述箇所⁽⁶⁾に拠れば当該社会における農業生産活動について一定の状況を分析し、想定することができる。

§IV—1

Negue multum frumento, sed maximam partem lacte atque pecore vivunt multumque sunt in venationibus;

当該原典箇所について以下の翻訳文例をみる。

- ① *neither do they live much by corne, but for the most part by mylke and cattell, and they use hūting very much.*
- ② *Corn is not much in use among them, because they prefer a milk or flesh diet, and are greatly addicted to hunting.*⁽⁶⁾
- ③ *They do not live much on corn, but subsist for the most part on milk and flesh, and are much [engaged] in hunting.*⁽⁶⁾
- ④ *They make not much use of corn for food, but chiefly of milk and of cattle, and are much engaged in hunting.*⁽⁶⁾
- ⑤ *Bei ihrer Ernährung spielt das Brot keine besonders wichtige Rolle, sie leben größtenteils von Milch und*

Kleinvieh, auch gehen sie viel auf die Jagd.⁽⁹⁾

⑦ Le blé compte peu dans leur alimentation, ils vivent principalement du lait et de la chair des troupeaux, et ils sont grands chasseurs.⁽¹⁰⁾

⑧ 穀物を余りとらず、主として乳と家畜で生活し、多く狩猟にたずさわっている。⁽¹²⁾

⑨ 彼らはわずかししか穀物を摂らず、大部分は牛乳と肉で生きている。彼らは狩猟に熱中する。⁽¹³⁾

上記に与えられたそれぞれの翻訳文の中でとくに問題とされる訳語について以下指摘、検討する。まず原典“frumentum” (frumentum) に対して⑥が具体的に“Brot”とする以外は“corn(e)”①②③④、“ble”⑦、“穀物”⑧⑨など概して穀物を意味する統一した訳語が与えられている。つまりその摂取(調理)方法は問うことなく、穀物自体は食料の重要な一端を担っていた、という趣旨である。したがってここで問題とすべきは、何故⑥はとくに限定して“Brot”としたのかである。ちなみに、パンは紀元前一六八年ピュドナ(Pydna)におけるローマ戦勝の際多くのパン焼き捕虜がローマに連行されて以来、ローマ社会に導入されたと言われているとはいえ、ガリア地方において当時必ずしも一般化していたとは考えられない。さて、なるほど単に穀物という一般的な訳語を与えるよりは“Brot”の方が読者にとっては身近かで理解し易かったであろうとはいえ、仮にガリア地方がそのような状況にあったとするならば、“frumentum”を敢えて“Brot”としてその訳語を与え、ガリア社会を対比的に特徴づけるよりは、その調理方法は問わずとも、ローマ社会においては食料の基軸をなしていたと考えられる穀物を摂取していたかどうかという点において、両社会を比較しているものと解した方が歴史のみならず、原典にとっても忠実のように思われる。しかもその調理方法はともあれ、穀物がどの程度当該社会の日常生活において摂取されていたかどうかは、それ自体に限定しても当該社会の解明に大きな論点を与える筈である。以下原典にみる“frumentum”については本稿では一方において必ずしも“Brot”などと限定することなく、また他方食料一般として解消するのではなく、本来の語義たる「穀物」⁽¹⁴⁾として規定的に理解するものとする。

次に“lacte” (lac) については、⑦が「牛乳」とする以外はすべて単に「乳」を意味する訳語を与えている。したがってこの場合議論すべきは何故これが「牛」の「乳」であったと限定しうるのかである。それが牛であったのか、それとも他の家畜(哺乳動物)であったのかは必ずしも小さくない問題点を含んでいると考える。⁽¹⁵⁾

次に“pecore” (pecus) については、まず文字どおりの訳語たる“cattle” ①④、「家畜」⑧を与える訳例をみることでみるとはいえ、筆者の推測によればとくにこの場合“armementum”との比較を考慮されたのではないかと思われる。“Kleinvieh” ⑤は、単に原典に対して丁寧であるにとどまらず、当該社会における家畜飼育の実態を追究せんとする立場においては重要な分析材料であり、適切な訳語といえる。⁽¹⁶⁾ さらに当該語彙には他に「肉」を意味する訳語“flesh” ②③、“chair des troupeaux” ⑦、「肉」⑨が与えられている。この訳語はその肉がいかなる性質(動物)のものであったと解されているのか不明である。すなわち、当該訳語は、かれらが狩猟による野生の獲物の肉に依存していたと考えられているのか、それとも家畜の肉に依存していたと考えられているのか不明である。これは当該社会を解明せんとする場合曖昧にできない論点である。しかも後者の場合でも上述のごとくそれを単に「家畜」、「cattle」との訳語を与えたのでは不明瞭であり、多くを窺い知ることにはできないとはいえ、原典の“pecore” (pecus) を尊重することが不十分ながらも一歩でも実態に近づくことになるのではなからうか。このように考えられるならば、単に「肉」という訳語は不適切であると言わざるをえない。

S VI—21

Vita omnis in venationibus atque in studiis rei militaris consistit:

当該原典箇所は次にみるように相互に大差のない翻訳文が与えられている。

- ① All theyr whole lyfe consisteth in hunting, and in the practise of feates of armes.
- ② Their whole life is addicted to hunting and war;⁽¹⁷⁾
- ③ Their whole life is occupied in hunting and in the pursuits of the military art;⁽¹⁸⁾

- ④ Their whole life is composed of hunting expeditions and military pursuits ;⁽²⁹⁾
 ⑤ Ihr ganzes Leben besteht in Jagd und kriegerischem Treiben.⁽³⁰⁾
 ⑦ Toute leur vie se passe à chasser et à faire la guerre ;⁽³¹⁾
 ⑧ その生活は狩猟と武事にはびまひである。⁽³²⁾
 ⑨ 彼らの全生涯は、狩猟とそして戦争の追求のうちを明け暮れる。⁽³³⁾

§ VI—22

Agriculturae non student, maiorque pars eorum victus in lacte, caseo, carne consistit.

当該原典箇所について以下の訳文例をみる。

- ① They geue not themselves to tillage : but the chiefest part of their diet, consysteth in whitmeate and flesh.
 ② Agriculture is little regarded among them, as they live mostly on milk, cheese, and the flesh of animals.⁽³⁴⁾
 ③ They do not pay much attention to agriculture, and a large portion of their food consists in milk, cheese, and flesh ;⁽³⁵⁾
 ④ For agriculture they have no zeal, and the greater part of their food consists of milk, cheese, and flesh.⁽³⁶⁾
 ⑤ Ackerbau betreiben sie nicht sonderlich eifrig, und der größere Teil ihrer Nahrung besteht aus Milch, Käse und Fleisch.⁽³⁷⁾
 ⑦ L'agriculture les occupe peu, et leur alimentation consiste surtout en lait, fromage et viande.⁽³⁸⁾
 ⑧ 農耕に関心がない。食物の大部分は乳と乾酪と肉である。⁽³⁹⁾
 ⑨ 彼らは農耕に熱を入れず、主として乳とチーズと肉を食べて生きている。⁽⁴⁰⁾

上記に示された原典箇所およびそれに対応する翻訳文においてまず確認すべき第一の点は、原典 “carne” (caro) は “flesh”
 ①②③④ “Fleish” ⑤ “viande” ⑦ “肉” ⑧⑨ のように「肉」を意味する訳語がそれぞれ与えられているもの、それが
 狩猟に由るものであったのか、それとも乳を搾ることのできるなんらかの哺乳動物あるいはその他の動物など、つまり飼育の

れていた家畜のそれに由るものであったのか不明である⁽³¹⁾。しかもこれは、当該社会の特徴はいかなる経済的發展段階にあったのかについて考察する場合、重要な指標となりうるものであり、軽視することのできない論点である。

第二に、原典“*agriculturae*” (*agricultura*) は“*tillage*” ① “*agriculture*” ②③④⑦ “*Ackerbau*” ⑤ 「農耕」 ⑧⑨とそれぞれその訳語が与えられている。しかし“*agricultura*”とは“*agri*”と“*cultura*”の合成語であることは言わずもないうもの、その語源を遡れば前者は“*ager*” (土地)を意味し、後者は“*colo*” (土地を耕す)という動詞の過去分詞“*cultus*”あるいはその名詞化されたもの“*cultus*”, “*cultura*”である。そして当該原典“*agricultura*”に対しては、本稿は土地を耕作することによる生産活動という狭義の概念規定を堅持する⁽³²⁾。

§ VI—29

Caesar, postquam per Vbios exploratores comperit Suebos sese in silvas recepissee, inopiam frumenti veritus, quod, ut supra demonstravimus, minime omnes Germani agriculturae student, constituit non progredi longius;

当該原典箇所について以下の翻訳文例をみる。

- ① Cesar when he understood by the Vbian spies, that the Suevians had withdrawn them into the woods, fearing scarcity of grain, (because (as I sayd before) the Germanes passe little or nothing upon tillage,) determined to proceed no further.
- ② Caesar understanding from the Vbian scouts, that the Suevians were retired into their woods; and fearing the want of provisions, because, as we have already observed, the Germans are but little addicted to agriculture, resolved not to advance any farther.⁽³³⁾
- ③ Caesar, after he discovered through the Vbian scouts that the Suevi had retired into their woods, apprehending a scarcity of corn, because, as we have observed above, all the Germans pay very little attention to agriculture resolved not to proceed any farther.⁽³⁴⁾

④ When Caesar had ascertained through scouts of the Ubi that the Suebi had retired into the forests, he decided to advance no farther, fearing scarcity of corn, because, as above mentioned, all the Germans care naught for agriculture.⁽³⁷⁾

⑤ Als Cäsar durch die ubischen Spähtrupps erfuhr, daß die Sueben sich in die Wälder zurückgezogen hatten, beschloß er aus Furcht vor Proviantmangel—die Germanen kümmern sich allesamt, wie erwähnt, sehr wenig um Ackerbau—, nicht weiter vorzurücken.⁽³⁸⁾

⑦ Lorsque César apprit par les éclaireurs ubiens que les Suèves s'étaient retirés dans les forêts, craignant de manquer de blé, car, ainsi que nous l'avons dit, l'agriculture est fort négligée de tous les Germains, il résolut de ne pas aller plus avant.⁽³⁸⁾

⑧ ウビー族の偵察兵からカエサルはスエビー族が森に退いたことを知ると、前にも述べたようにゲルマニー人がみな農業に余り熱心でないから穀物に不足するかもしれないのを恐れて、それ以上の前進をしないことにした。⁽³⁸⁾

⑨ カエサルは、ウビー族の偵察隊を通じ、スエビ族がバケニスの森に隠れこんだことを知ると、先にも述べたように、ゲルマニア人は農耕に少しも熱を入れないので、食糧の不足を懸念し、これ以上奥深く進軍しないことに決める。⁽³⁸⁾

上記に与えられた翻訳文例でまず確認すべきは、原典“agriculturae” (agricultura) に対して上述のごとく本来の語義たる狭義の“tillage” ①“Ackerbau” ⑤“agriculture” ②③④⑦「農耕(業)」⑧⑨の訳語が与えられている点である。

次に問題とすべきは、原典“frumentii” (frumentum) に対しては“grayne” ①“corn” ③④“blé” ①「穀物」⑧のようにそれぞれの訳語が与えられており、これは上述のごとく本来の語義に沿うものであり、且つ本稿で理解する規定的範疇に合致せるものである。しかもこれは既述のごとくその語義を理解した“agricultura”とも調和せる妥当な訳語といえる。

しかるに当該“frumentii”に対して“provisions” ②“Proviant (mangel)” ⑤「食糧」⑨というそれぞれの訳語は、厳密に言えば前記 §IV-1 で当該同一語彙について理解し、これに与えた「穀物」という用語法(但し、⑤は“Brot”であった)とは齟齬するものである。この齟齬は単に訳語(用語法)の不統一が指摘されるにとどまるのではない。これは以下の点

において問題を内包するものである。つまり、まずこの記述箇所は、仮に“*frumentum*”を「穀物」と解した場合、ゲルマン地域における農業生産活動の不活発と、それに対応した当然の結果たる穀物の僅少性ないしその欠如を積極的に証拠立てるものである。これを裏返せば当該地域においては、その食物は主に穀物の摂取以外の方法、つまり家畜飼育あるいは狩猟などに拠って獲得されたと考えられるのであり、当該社会はかくのごとき特徴を持つ経済発展段階であったという論点を帰納する積極的論拠となりうる。これは上記 SSIV-1; VI-21, 22 において検討し、窺見した内容と一致せるものである。しかしながらここで仮に当該“*frumentum*”が広い概念たる食料として解せられているならば、つまり穀物の他に家畜飼育による乳製品、家畜の肉、狩猟による獲物などが含まれていたと解せられているならば、当該記述部分は穀物の生産活動を否定的に解す積極的論拠とはなりにくくなるのである。つまり“*inopiam*”(*inopia*)「不足、欠乏」は必ずしも狭義の「穀物」のそれを意味するものではない、という解釈が秘められていると解せられるのである。すなわち“*provisions*”, “*Proviand*”, 「食糧」などの訳語が与えられていることは、その背後に当該社会に対するその翻訳者の見解が濃厚に作用しているものと解さざるをえないのである。このようにこの“*frumentum*”にいかなる訳語が与えられているかを考察することは重要な論点にかかわっているのである。この点は後に言及する記述箇所においても窺見することができるであろう。(そしてここに、かくのごとき訳語の当否それ自体の問題はさしあたり離れたとしても、原典を翻訳する際の問題点が潜んでいるのであり、これはまた同時にその翻訳書を利用する場合の課題でもある。) もつゝ“*inopiam frumenti veritas*”と“*minime omnes Germani agriculturæ student*”におおつゝ、前者(“*frumentum*”の不足を恐れる)が後者(すべてのゲルマン人は“*agricultura*”に熱心でない)を理由とする(“*quod*”)ならば、つまり双方に密接な相関関係が設定されていると解されるならば、“*agricultura*”に対して“*frumentum*”は狭義の「穀物」でなければならぬであろう。

[B] 上記に例示された原典箇所に対して訳出された記述部分に拠るならば、当該ガリア社会は狭義の農業生産活動は否

定的であったと解せられ、したがって食料の獲得は主に穀物に依ることなく、もっぱら家畜飼育あるいは狩猟に依存していたと解せられる。しかしながら以下例示的に掲げられるいくつかの記述箇所はそのような理解に少なからぬ疑念を懐かせるものである。以下順次検討してみよう。

§1—28

Helvetios, Tulingos, Latobrigos in fines suos, unde erant profecti, reverti iussit, et quod omnibus fructibus amissis domi nihil erat, quo famem tolerarent, Allobrogibus imperavit ut his frumenti copiam facerent: ipsos oppida vicosque, quos incenderant, restituere iussit. Id ea maxime ratione fecit, quod noluit eum locum, unde Helvetii discesserant, vacare, ne propter bonitatem agrorum Germani, qui trans Rhenum incolunt, e suis finibus in Helvetiorum fines transirent et finitimi Galliae provinciae Allobrogibusque essent.

当該原典箇所について記の翻訳文例をみる。

① He commanded the Helvetians, Tulingians, and Latobrigians to return into their owne cuntrye from whens they came. And for asmuch as having wasted all their Corne and frutes, at home in their Cuntrye was nothing remaining wherw̄ to sustain hungar, he gaue in cōmandement to the Allobrogians to furnish them with corne, and will led thother to repaire their cities E townes that they had burned. This thing he yrd chieflye for this intent, bicause he wold not haue y place frō whēce y Heluetians came, to lie uninhabited, least the Germanes that dwell beyond the Rhine, shuld for the goodnes of the soyle, remoue out of their owne Cuntrye into Swizerland, and plant them selues by the Prouince and the Allobrogians.

② The Helvetians, Tulingians and Latobrigians had orders to return to their own country, and rebuild the towns and villages they had burnt. And because having lost all their corn, they were utterly without the means of subsisting themselves, he gave it in charge to the Allobrogians to supply them. Caesar's design in this was, that the lands deserted by the Helvetians might not be left vacant, lest the Germans beyond the

Rhine, drawn by the goodness of the soil, should be tempted to seize them, and thereby become neighbours to the Allobrogians, and the Roman province in Gaul.⁽²⁾

③ He ordered the Helvetii, the Tulingi, and the Latobrigi, to return to their territories from which they had come, and as there was at home nothing whereby they might support their hunger, all the productions of the earth having been destroyed, he commanded the Allobroges to let them have a plentiful supply of corn; and ordered them to rebuild the towns and villages which they had burnt. This he did, chiefly, on this account, because he was unwilling that the country, from which the Helvetii had departed, should be untenanted, lest the Germans, who dwell on the other side of the Rhine, should, on account of the excellence of the lands, cross over from their own territories into those of the Helvetii, and become borderers upon the province of Gaul and the Allobroges.⁽²⁾

④ He commanded the Helvetii, Tulingi, and Latobrigi to return to their own borders, whence they had started; and as they had lost all their produce, and had no means at home of sustaining hunger, he required the Allobroges to give them a supply of corn. He also ordered them to restore with their own hands the towns and villages which they had burnt. His chief reason for so doing was that he did not wish the district which the Helvetii had left to be unoccupied, lest the excellence of the farmlands might tempt the Germans who dwell across the Rhine to cross from their own into the Helvetian borders, and so to become neighbours to the Province of Gaul and to the Allobroges.⁽²⁾

⑤ Den Helvetiern, Tulingern, Latobikern und Raurakern befahl er, in ihr verlassenes Land wieder zurückzukehren. Weil nach Verlust der ganzen Ernte zu Hause nichts mehr vorhanden war, um eine Hungersnot überstehen zu können, beauftragte er die Allobroger, ihnen Getreide zu liefern. Sie selbst ließ er die eingesicherten Städte und Dörfer wieder aufbauen. Dies tat er vor allem deswegen, weil er nicht wollte, daß das von den Helvetiern verlassene Gebiet unbewohnt bleibe, damit nicht etwa die rechtsrheinischen Germanen

wegen der Fruchtbarkeit des Landes aus ihrem Gebiet in das Helvetier übersiedelten und unmittelbare Nachbarn der Provinz und der Allobroger würden.⁽⁴²⁾

⑦ Helvètes, Tulinges et Latobices reçurent l'ordre de regagner le pays d'où ils étaient partis; comme ils avaient détruit toutes leurs récoltes, et qu'il ne leur restait rien pour se nourrir, César donna ordre aux Allobroges de leur fournir du blé; à eux, il enjoignit de reconstruire les villes et les villages qu'ils avaient incendiés. Ce qui surtout lui dicta ces mesures, ce fut le désir de ne pas laisser désert le pays que les Helvètes avaient abandonné, car la bonne qualité des terres lui faisait craindre que les Germains qui habitent sur l'autre rive du Rhin ne quittassent leur pays pour s'établir dans celui des Helvètes, et ne devinssent ainsi voisins de la province et des Allobroges.⁽⁴³⁾

⑧ ヘルウエティイ族とトゥリンギー族とラトブリギー族とハラウラキー族には出て来たもとの領地へ帰れと命じ、その本国がありとあらゆる生産物を失い飢えを支える何物もなかったからアロブロゲス族に命じて穀物を供給させることにし、焼き払った町や村の再建を命じた。そのようにしたのもその地味がよいのでレーヌス河のむこうに住むゲルマニー人がその領地からヘルウエティイ族の領地へ移って来てガリア・プロウウィンキアとアロブロゲス族に隣り合うようなことにならないため、またヘルウエティイ族の出た地方を空にして置きたくなかったというのが最も大きな理由であった。⁽⁴⁴⁾

⑨ ヘルウエティイ族とトゥリンギー族とラトビキ族には、出発していたもとの居住地へ帰るように命じた。故国では、畑の作物がいつさい失われ飢えをしのぐようなものは何もなかったので、アロブロゲス族にたいし、ヘルウエティイ族らに穀物を供与するように指示した。彼らの焼き払っていた城市や村落を建てなおすように命じた。カエサルがこのようなことを命じたおもな理由は、ヘルウエティイ族が立ち去っていったあとを、閑地のまま放っておきたくなかったからである。その土地が肥えているため、レーヌス川の向かい側に住むゲルマニア人が、彼らの原住地からヘルウエティイ族の領地へ移ってきて、ローマ属州の、それもとくにアロブロゲス族の隣人となるのを恐れたことである。⁽⁴⁵⁾

上記翻訳例文でまず指摘すべきは原典“fructibus”(fructus)である。これは本来、享受される(fructus)もの、つまり収益

報酬などを意味し、この場合、耕地や樹木などから獲得された農産物の品々であると解せられる⁽⁴⁷⁾。したがって当該語彙は一方において広義に解され、“corne and fruites” ①、“productions of the earth” ③、“their produce” ④、“Ernte” ⑤、“récoltes” ⑦、“生産物” ⑧などの訳語が与えられ、他方においては狭義に解され、“corn” ②、“畑の作物” ⑨などの訳語が与えられている。ここで問題とすべきはこの“fructibus” (fructus) を後者のごとく敢えて狭義に解す見解とりわけ⑨は、さしあたり次に指摘される原典“frumenti” (frumentum) との整合性を考慮されたものと推測できるとはいえ、当該社会に對して穀物生産活動の存在を積極的に想定する分析の見解に基づいていると考えられる。つまりそれは当該ガリアの経済・社会に對する訳者自身の認識Ⅱ見解に深く基づいて与えられた訳語であったといえる。しかもそれは、とまれその訳語の妥当性如何それ自体の問題は措くとしても、前記の言及箇所(SVI—29)および後に掲げる記述箇所それぞれに對する理解とその限りに對して相互に符合しているものであり、したがってそうした一連の訳語は、訳者自身の当該社会に對する統一的解釈Ⅱ認識に基づいていたのであり、いわば訳者独自の世界へ誘う導きの糸であったといえる。そしてここに翻訳作業に具有する問題点が潜んでいるのである。

次に問題とすべきは原典“frumenti copiam” (frumenti copia) の箇所におよび、“frumenti” (frumentum) についてはすべて本来の語義たる“corn(e)” ①②③④、“ble” ⑦、“Getreide” ⑤、“穀物” ⑧⑨がそれぞれ与えられ、本稿の規定的理解に合致している。さて当該社会の経済的態様を分析せんとする立場にとつて、狭義の農業生産活動とそれに対応する穀物の生産状況の把握は重要な視点である。こうした視点に立つならば原典“copiam” (copia) は丁寧に扱われるべき語彙に思われる。したがって当該語彙に對して③を除いてすべての翻訳例文は特に意識してその訳語を与えていないのは問題といわなければならない。つまり“copia”とは「多量」を意味するものであり、⁽⁴⁸⁾当該原典部分は“plentiful supply of corn” ③でなければならぬ。なるほどこれはその量的範囲(程度)を判断するに足る明確な語彙ではないといえ、単なる穀物の供給ではなかつたのである。⁽⁴⁹⁾

顧みればこのように当該社会について少なからず肯定的・積極的な穀物生産活動の存在を分析、想定する手懸りとなるであろう。“copia”が無視されたのは、“copia”に対する問題意識が自覚されなかつたからであろう。そしてここに翻訳作業に具する問題点が潜んでいるのである。しかし考えてみれば所詮翻訳者がその作業を開始するに当って、その翻訳書を事後いつの日か参考にするであろう不特定多数の人々の問題意識のすべてを事前に察知することは不可能である。したがってここにみた問題点のすべてを翻訳者の責に帰すことは正しくないであろう。むしろ当該事例から汲み取るべき課題は、翻訳作業にはたえず予期せずして陥ることのある不注意、いわば避け難い陥穽が潜み、随伴せざるをえないという性向を自覚し、認識することである。

次に原典 “bonitatem agrorum” (bonitas agrorum) において “ager” は④がやや狭義に “farmlands” とする以外は概して土地 (“soyle”, “soil”, “(L)land”, “terres”, 「地」味「土地」)としてその解釈が与えられている。さて当該語彙が具体的にいかなる性格の土地であったかを確定することは困難であるとはいえ、その地質が “bonitatem” (bonitas) つまり “goodnes(s)” ①② “excellence” ③④ “Fruchtbarkeit” ⑤ “bonne qualite” ⑦ 地「味がよい」⑧ “肥えている” ⑨ であることが条件となる土地はその目的が果樹栽培および家畜飼育のための牧草栽培であったと解すよりは “frumentii” (frumentum) との関連を重視し、これが「穀物」生産のための耕地であったと解すことが妥当と思われる。⁽⁵⁰⁾次に掲げる概して土地の肥沃性が言及されている記述箇所 (SS II—4, VI—24) は同一の趣旨に解すことができるであろう。

§ II—4

- (a) plerosque Belgas esse ortos ab Germanis Rhenuumque antiquitus traductos propter loci fertilitatem ibi consedis Gallosque qui ea loca incolerent expulisse,
- (b) Sussions suos esse finitimos; latissimos feracissimosque agros possidere.
- (a) “fertilitatem” (fertilitas), (b) “feracissimos” (ferax の最上級) それぞれに注目するならば、これらは以下のごとく訳出

- ④ (a) That the Belgies for the most part wer disceded of the Germanes, who passing the Rhine time out of mind, and setting themselves there bycause of the fertilitye of the soyle, draue out y Gallies that dwelt there before.
- (b) The Swessions were next neyboris unto theym, and possessed moste large and fruitfull grounds.
- ⑤ (a) the Belgians were for the most part Germans originally, who having formerly crossed the Rhine, had been drawn by the fertility of the country to settle in those parts, after driving out the ancient inhabitants;
- (b) the Suessiones, a people bordering upon their own territories, and possessed of a very large and fruitful country,⁽⁵⁾
- ⑥ (a) that the greater part of the Belgæ were sprung from the Germans, and that having crossed the Rhine at an early period, they had settled there, on account of the fertility of the country, and had driven out the Gauls who inhabited those regions;
- (b) That the Suessiones were their nearest neighbours and possessed a very extensive and fertile country;⁽⁵⁾
- ⑦ (a) most of the Belgæ were of German origin, and had been brought over the Rhine a long while ago, and had settled in their present abode by reason of the fruitfulness of the soil, having driven out the Gauls who inhabited the district.
- (b) The Suessiones, the Remi said, were their own immediate neighbours; they occupied lands as extensive as they were productive.⁽⁵⁾
- ⑧ (a) Die meisten Belger stammten von den Germanen ab, seien vor grauer Zeit über den Rhein gekommen, hätten sich dort wegen der Fruchtbarkeit des Bodens festgesetzt, die ansässigen Gallier verdrängt.
- (b) Die Suessionen seien Nachbarn der Remer; sie besäßen weit ausgedehnte, fruchtbarste Gebiete.⁽⁵⁾
- ⑨ (a) la plupart des Belges étoient d'origine germanique; ils avoient, jadis, passé le Rhin, et s'étant arrêtés

dans cette région à cause de sa fertilité, ils en avaient chassé les Gaulois qui l'occupaient ;

(b) Les Sussions étaient les voisins des Rèmes ; ils possédaient un très vaste territoire, et très fertile.⁽⁵⁵⁾

⑧ (a) ベルガエ人の多くはゲルマーニー人より出たもので昔レーヌス河を渡り、土地が肥沃であったからそこに住みついで、その地にいたガリー人を逐い出した。

(b) スエッシオーネース族はレーミー族の隣りで最も広い領地と、肥沃な土地をもっていた。⁽⁵⁶⁾

⑨ (a) ベルガエ人の大部分の部族は、ゲルマニア起源であり、とつくの昔に、レーヌス川を渡ってきた者だ。この土地が肥沃であったため、住み着くようになり、それまでこのあたりに住んでいたケルタエ人を追放した。

(b) スエッシオネス族はわれわれのすぐ隣りに住んでいる。彼らの占有している土地は非常に広く、地味もよく肥えつゝゐる。⁽⁵⁷⁾

§ VI—24

Itaque ea quae fertilissima Germaniae sunt loca circum Hercyniam silvam, quam Eratostheni et quibusdam Graecis fama notam esse video, quam illi Orcyniam appellant, Volcae Tectosages occupaverunt atque ibi considerunt ;

新編原典記述箇所は “fertilissima” (fertilis の最上級) と註明するが、ハルネストのハイムン記述のせいである。

① Insomuch that the moste plentiful places of all Germanye about the wood Hercinia, (the whyche I see was knowen by fame to Eratosthenes and certaine Greekes, who call it Orcinia) the Volces Tectosages take, and there planted themselves.

② Accordingly the more fertile places of Germany, in the neighbourhood of the Hercynian forest, (which I find mentioned by Eratosthenes, and other Greek writers, under the name of Orcinia,) fell to the share of the Volcae, who settled in those parts, and have ever since kept possession.⁽⁵⁸⁾

③ Accordingly, the Volcae Tectosages seized on those parts of Germany which are the most fruitful [and lie]

around the Hercynian forest (which, I perceive, was known by report to Eratosthenes and some other Greeks, and which they call Orcynia) and settled there.⁽⁸³⁾

④ And thus the most fertile places of Germany round the Hercynian forest (which I see was known by report to Eratosthenes and certain Greeks, who call it the Orcynian forest) were seized by the Volcae Tectosages, who settled there.⁽⁸³⁾

⑤ Und so besetzten die Volker-Tectosage die fruchtbarsten Gegenden Germaniens um das Hercynische Waldgebirge—es kennen es vom Hörensagen, wie ich sehe, Eratosthenes und andere griechische Schriftsteller und nennen es das Orcynische Waldgebirge—und setzten sich dort fest.⁽⁸³⁾

⑦ C'est ainsi que les contrées les plus fertiles de la Germanie, au voisinage de la forêt Hercynienne, forêt dont Eratosthène et certains autres auteurs grecs avaient, à ce que je vois, entendu parler,—ils l'appellent Orcynie—furent occupées par les Volques Tectosages, qui s'y fixèrent.⁽⁸³⁾

⑧ ヘルキニアの森はエラトステネスや若干のギリシア人に噂で知られ、オルキニアの森と呼ばれていた。その森のうちにあるゲルマニアでもっとも肥沃な地方をウォルカエ・テクトサゲース族が占領し、そこに定住した。⁽⁸³⁾

⑨ こうしてゲルマニアでもっとも肥沃な地方であるヘルキニアの森の近くを——エラトステネスやその他のギリシアの学者も、この森を知っていたものと見え、彼らはこれをオルキニアの森とよんでいるが——ウォルカエ・テクトサゲース族が占領し、そこに定着した。⁽⁸³⁾

上記 §§ II—4; VI—24 において特記すべき関心事として指摘されている土地の肥沃性は農業生産活動とりわけ穀物を生産するための条件であったと解することができるであろう。

§ IV—1

Ea quae secuta est hieme, qui fuit annus Gnaeo Pompeio Marco Crasso consulibus, Visipetes Germani et item Tencteri magna cum multitudine hominum flumen Rhenum transierunt, non longe a mari quo Rhenus influit.

Causa transeundi fuit quod ab Suebis complures annos exagitati bello premebantur et agricultura prohibebantur. Sueborum gens est longe maxima et bellicosissima Germanorum omnium. Hi centum pagos habere dicuntur, ex quibus quotannis singula milia armatorum bellandi causa ex finibus educunt. Reliqui, qui domi manserunt, se atque illos alunt. Hi rursus in vicem anno post in armis sunt, illi domi remanent. Sic neque agricultura nec ratio atque usus belli intermittitur. Sed privati ac separati agri apud eos nihil est, neque longius anno remanere uno in loco incolendi causa licet.

此該原典箇所はドイツのシユエビヤ人なるヲ羅語カスルニシテ。

① The winter that folowed, whiche was the same yeare that Cneus Pompeius E. M. Crassus were Cösulles, the Usipits Germanes and Iykewise the Teutheres, wyth a greate multitude of men passed the Ryuer of Rhine not farre from the place where it falleth into the sea. The cause of theyr fleetyng was for that they hadde manye yeares together bene vexed and oppressed with war by the Sweuians, and could not be suffered to tyll theyr lande in quiet. The Nation of the Sweuians is of all the Germanes greatest and most warlike. They are reported to haue a hundred shyres, from eche of the whych they yearlye take a thousand armed men and send them out of their country a warfare: they that tary at home doe find both them and themselves. Theis againe ordinarily the next yere after go to the warres, and thother remayne at home. So neither the tillage of their land, nor the discipline and practise of war is decayed. Howbeit among them there is not any pece of priuate or seueral ground. Neither is it lawful for thē to abide aboue one yere in a place to dwel.

② I. The following winter, being that in which Cn. Pompey and M. Crassus were consuls, the Usipetes and Tenchtheri, German nations, passed the Rhine in a great body, not far from its mouth. The cause of their taking this step was, that being much exposed to the hostilities of the Sueuians, they had for many years been harassed with continual wars, and hindered from cultivating their lands.

II. The Sueuians are by far the most warlike and considerable of all the German nations. They are said

to be composed of a hundred cantons, each of which sends yearly into the field a thousand armed men. The rest, who continue in their several districts, employ themselves in cultivating their lands, that it may furnish a sufficient supply both for themselves and for the army. These again take up arms the following campaign, and are succeeded in the care of the lands by the troops that served the year before. Thus they live in the continual exercise both of agriculture and war. They allow of no such thing as property, or private possession in the distribution of their lands; their residence for the sake of tillage, being confined to a single year.⁽⁸⁾

③ The following winter (this was the year in which Cn. Pompey and M. Crassus were consuls), those Germans [called] the Usipètes, and likewise the Tenctheri, with a great number of men, crossed the Rhine, not far from the place at which that river discharges itself into the sea. The motive for crossing [that river] was, that having been for several years harassed by the Suevi, they were constantly engaged in war, and hindered from the pursuits of agriculture. The nation of the Suevi is by far the largest and the most warlike nation of all the Germans. They are said to possess a hundred cantons, from each of which they yearly send from their territories for the purpose of war a thousand armed men: the others who remain at home, maintain [both] themselves and those engaged in the expedition. The latter again, in their turn, are in arms the year after: the former remain at home. Thus neither husbandry, nor the art and practice of war are neglected. But among them there exists no private and separate land; nor are they permitted to remain more than one year in one place for the purpose of residence.⁽⁸⁾

④ In the following winter—the year in which Gnaeus Pompeius and Marcus Crassus were consuls—the Usipetes from Germany, and likewise the Tencteri, crossed the Rhine with a large host of men, not far from the sea into which it flows. The reason for their crossing was that for several years they had been much harassed by the Suebi, who pressed on them by force of arms and prevented them from husbandry. The Suebi are

by far the largest and the most warlike nation among the Germans. It is said that they have a hundred cantons, from each of which they draw one thousand armed men yearly for the purpose of war outside their borders. The remainder, who have stayed at home, support themselves and the absent warriors; and again, in turn, are under arms the following year, while the others remain at home. By this means neither husbandry nor the theory and practice of war is interrupted. They have no private or separate holding of land, nor are they allowed to abide longer than a year in one place for their habitation.⁽⁵⁾

⑥ Im folgenden Winter—es war das Konsulatsjahr des Gnäus Pompeius und Marcus Crassus—überschritten die germanischen Usipeter und Tencherer mit einer großen Menschenmenge den Rhein nicht weit von seiner Mündung ins Meer. Grund hierfür war, daß sie von den Sueben schon seit Jahren gehetzt, in Kriege verwickelt und an der Bestellung ihrer Felder gehindert wurden. Die Sueben sind der bei weitem größte und kriegsrischste Germanenstamm. Sie haben, wie es heißt, hundert Gawe, von denen sie alljährlich je tausend Mann Bewaffneter zu Kriegszügen aus ihrem Lande führen. Die übrigen, die Dahingeliebenen, sorgen für ihren eigenen und deren Unterhalt; sie ihrerseits stehen abwechselnd ein Jahr später unter Waffen, während die anderen im Lande bleiben. So wird weder der Ackerbau noch die Kriegsführung und-übung unterbrochen. Privates oder getrenntes Ackerland gibt es bei ihnen überhaupt nicht, auch ist es ihnen nicht erlaubt, länger als ein Jahr an einem Platz zu bleiben, um ihn zu bestellen.⁽⁶⁾

⑦ I. L'hiver qui suivit,—c'était l'année du consulat de Cn. Pompée et de M. Crassus—les Usipètes, peuple de Germanie, et aussi les Tenchèères, passèrent le Rhin en masse, non loin de son embouchure. La raison de ce passage fut que depuis plusieurs années les Suèves leur faisaient une guerre continuelle et très dure, et qu'ils ne pouvaient plus cultiver leurs champs.

Les Suèves sont le peuple de beaucoup le plus grand et le plus belliqueux de toute la Germanie. On dit qu'ils forment cent cantons, lesquels fournissent chacun mille hommes par an, qu'on emmène faire des guerres

extérieures. Les autres, ceux qui sont restés au pays, pouvoient à leur nourriture et à celle de l'armée; l'année suivante, ceux-ci prennent à leur tour les armes, tandis que ceux-là restent au pays. De la sorte la culture des champs, l'instruction et l'entraînement militaires sont également assurés sans interruption. D'ailleurs, la propriété privée n'existe pas chez eux, et on peut séjourner plus d'un an sur le même sol pour le cultiver.⁽⁸⁾

⑧ それに続く冬はグナエウス・ポンペイウスとマルクス・クラッススのコンスルの年であるが、ゲルマニー人のウシペテース族とテンクテリー族の大群が海からほど遠くない地点でレーヌス河を渡った。渡河の原因はながい間スエービー族に悩まされ、戦争を強いられ、農耕を妨げられたからである。スエービー族はゲルマニー人全部の中で最も大きくて好戦的である。百箇のパグスがあつて、その各々は毎年、戦争をするために領地から武装したもの一千名ずつを出し、本国に居残るものが自分と仲間を養ひ、翌年になれば代つて武装し、前に出たものは本国に残る。こうして農耕も戦争も切れることがない。しかしスエービー族の間では個別の私有地がなく、居住の目的で一箇所に一年以上とどまることも許されない。⁽⁹⁾

⑨ つづいて訪れた冬に、つまりポンペイウスとクラッススが執政官に就任した年、すなわち紀年前五五年になつて、ゲルマニア人のウシペテース族と同じくゲルマニア人のテンクテリー族とが、おびただしい群をなし、レヌス川を河口付近からさほど遠くない地点で渡つて来た。移動の原因は、スエビ族に長い間虐待され、戦争で粉碎され農耕を禁じられたからである。スエビ族というのは、ゲルマニアのすべての部族のうちで圧倒的な人口を有し、もっとも好戦的な部族国家である。彼らは百の郷を持っているといわれる。その各郷より毎年、戦争のため千人ずつの武装兵が供出され、国外へ連れて行かれる。国内に居残つた者は、自分とともに、出陣した者をも養う。この者らが今度は一年後に、交代して武器を持ち、他の者が国内に居残る。このようにして、彼らは農地の耕作と同時に戦争の計画と実行をも中断させない。しかし個人が別々に私有する農地というものは、ここではまったく存在しない。また誰にせよ、耕作のため、一年以上同じ場所に踏みとどまることは許されない。⁽¹⁰⁾

まず当該記述箇所の問題とすべきは、推察するところ、住み慣れたであろう居住地を放棄し、しかも老人、子供、婦人なども含まれたであろうこれら「おびただしい数のゲルマン人であるウシペテース族とテンクテリー族 (Vsipectes Germani et

item Tenceri magna cum multitudine hominum)」がライン川の河口附近 (non longe a mari quo Rhenus influit), 〇
まりそれを渡るのに少なからず生命の危険を伴ったであろう川幅の広い地点、を横断せざるをえなかった理由の一つが“agri-
cultura prohibebantur”であったことは、いかに“agricultura”がかれらにとって欠くことのできない生産活動であったか
を物語るものである。つまり端的に言えば、かれらにとって“agricultura”以外に生きる術がなかったと解せられる。しかも
その“agricultura”とはすでに検討し、その規定的概念を確認した(SS VI—22)ように狭義の穀物生産活動としての農耕であ
る。したがって当該語彙に対して④が“husbandry”とその訳語を与えている以外は本稿の概念規定に添う訳語、すなわち、
“tyll theyr lande”①、“cultivating their lands”②、“pursuits of agriculture”③、“Bestellung ihrer Felder”④、
“cultiver leurs champs”⑤、“農耕”⑥、“耕作”⑦が与えられているのはさしあたり妥当であるといえる。さて仮に当該
語彙がこのように解釈され、確認されるとするならば、当該語彙は、この社会がもはや家畜飼育、狩猟などではなく、農業を
中心とし、これを重要な生産活動とする経済発展段階にあった、という分析的結論を導びく論拠となるであろう。

しかしながらこれに反して④が“husbandry”という訳語を与えていることは、前記 SS VI—22・29 において同じく④は同
一語彙“agricultura”に対して“agriculture”を与えている点から推察するならば、ここにおいては、これとは異なるより
広い概念、つまり穀物生産活動の他に家畜飼育などを念頭に置いているものと考えられる。(なおこのような当該社会の認識
は、次に言及し、検討する語彙についても窺見することができ、当該記述箇所自体についていえば統一されていると判断する
ことができる。)したがってこのような解釈に従うならば、当該記述箇所は上記において試みられた分析結果とは異なり、当
該社会に積極的な穀物生産活動を想定する論拠とはなりえなくなる。つまりこの箇所はせいぜい生活のための一般的な諸活動
をめぐり、記述されたものとしての史料の意義にとどまる。なおここで指摘すべきは、原典の同一語彙に対して異なる訳語を
与えること自体の可否の問題と同時に、なによりも本稿において筆者が強調したいのは、当該“husbandry”は訳者自身の当
該社会に対する見解に基づくものであったという点である。いわば訳語は訳者の個有なガリアの「世界」へ導びく灯火であっ

たといえる。

次に問題とすべきは、スエービー族が戦争中であるにもかかわらず中断することなく継続せしめたとされる“*agricultura*”である。つまり“*agricultura*”とはスエービー族にとって重要な、したがって当該スエービー族社会を特徴づける生活手段獲得の一部門であったといえる。したがってその“*agricultura*”の実態の究明は当該社会を分析するための要点となる。さて当該語彙に対しては一部“*husbandry*”^③④との訳語が与えられている以外は“*village of their land*”^①“*agriculture (cultivating their lands)*”^②“*Ackerbau*”^⑤“*culture des champs*”^⑦「農耕」^⑧「農地の耕作」^⑨とそれぞれ訳出されたが、したがって本稿にとっての本来の用語法に添った理解がなされているといえる。さて後者の訳語に拠るならば当該記述部分は当該社会における狭義の農業生産活動の重要性を分析する論拠となる。しかしながらこれを、前者の訳語として解するならばこのような特徴ある社会的分析を試みる論拠とはなりえず、せいぜい食料獲得のための一般的な活動の存続を読み取りうるにすぎないであろう。しかもこれが訳者の当該社会に対する認識に基づくものであったことは改めていうまでもない。⁽⁷⁸⁾

次に問題とするのは原典“*privati ac separati agri apud eos nihil est.*”の“*agri*”(*ager*)をいかに解すかである。これは一方において特定されることのない土地、つまり“*ground*”^①“*lands*”^②③④“*propriété*”^⑤「私有地」^⑧として解されているのに対して、他方これが特定された農業用耕地つまり“*Ackerland*”^⑤“*propriété*”^⑥「農地」^⑨と解されている。上記に言及した“*agricultura*”を考慮するならばむしろ⑤⑥〔⑦〕が妥当と思われる、とりわけ⑨は次に検討する論点に深くかかわっているのである。

次に問題とするのは同一箇所に一年以上踏みとどまることができないのはどのような理由であり、その目的はどのようなのであったのであろうか。つまり“*incolendi causa*”の“*incolo*”とは何か、という問題である。“*incolo*”とは一般的には「居住する」という意味である。⁽⁷⁹⁾したがって当該語彙に“*dwell*”^①“*residence*”^③“*habitation*”^④「居住」^⑤などの訳語を与えるのはとりあえず妥当と考えられる。しかしながらこれに“*tillage*”^②“*bestellen*”^⑤“*cultiver*”^⑦「耕作」

⑨などの訳語を与えるのは不適當であろうか。当該語彙にいかなる訳語を与えるのが適切であるかという問題は、これがどのような社会的背景にあって、したがってどのような対策がそれに対応して執られようとしているのかという考察の論点と直接結びついているのである。

そこでまず如上の検討にしたがい、仮に当該ガリアが〔A〕において窺い見たように家畜飼育、狩猟などを中心とする社会的背景にあったとするならば、一箇所に留まり続けること自体つまり「居住」することのとくに有利な点を見出すことはできない。むしろ「居住」の移動は当然の行動であったといえる。しかるに〔B〕において検討し、推察されたように仮に当該ガリアが狭義の穀物生産活動を不可欠にして、中心とする農業社会であったと解せられるならば、その耕地とそれを利用する者との関係は益々緊密になっていた筈であり、これは耕地の「所有」（実際は「占有」であったと筆者はさしあたり考える）をめぐり社会的なさまざまな軋轢を惹起しかねない状況にあったのではないかと推察することができる。事実 SVI-22 は、たとえば有力者が低い身分の者を領地から追い出し (*potentiores humiliores possessionibus expellant*)、金銭の欲望が起り、党派や争いが発生し (*qua oriatur pecuniae cupiditas, qua ex re factiones disensionisque nascuntur*)、民衆と有力者が平等に扱われ (*plebem……cum potentissimis aequari*) ないなど、以上のような由々しい事態がまさに起ろうとしている状況を語っている。この状況は仮に農業に重心を置く社会にその主要な原因があったと解せられるならば、このような事態に鑑み、一年を限度に移動することはこうした弊害を未然に防止するために一つの有効な方法であったといえるのではないか。仮にこのような分析、想定が許されるとするならば、まさに当該記述部分において一年を限度に移動が求められるのは *“tillage”* ②、*“bestellen”* ⑥、*“culiver”* ⑦、「耕作」⑨を目的とした場合であり、換言すればこのように限定された理由にあっては一年以上引き続き一箇所に「とどまることは許されない (*neque……remanere……licet*)」⁽⁷⁵⁾ ののである。このような分析に仮に一顧が許されるならば、②⑥⑦⑨はむしろ妥当な訳語を与えていたといえる。但しここで再度留意すべきは、これが妥当でありうるのは上記に分析した一定の解釈＝見解においてであり、ここに翻訳作業が訳者の見解に密接にかかわっているとどまらず、

大きく影響、限定されている点であり、これはまた翻訳書を利用する立場にある者の課題でもある点である。

SIV—19

Caesar paucos dies in eorum finibus moratus omnibus vicis aedificisque incensis frumentisque succisis se in fines Vbiorum recepit.

当該原典箇所は次のように訳出されている。

- ① Caesar tarrying but a few dayes in theyr borders, after he had burned up all theyr townes and buildings, and cut down their corn, retired into the country of the Ubian.
- ② Caesar, after a short stay in their country, having burned all their houses and villages, and cut down their corn, marched into the territories of the Ubian.⁽⁸⁷⁾
- ③ Caesar, having remained in their territories a few days, and burnt all their villages and cut down their corn, proceeded into the territories of the Ubi.⁽⁸⁸⁾
- ④ Caesar tarried for a few days in their territory, until he had burnt all the villages and buildings, and cut down the corn-crops. Then he withdrew into the territory of the Ubi.⁽⁸⁹⁾
- ⑤ Cäsar blieb nur wenige Tage im Feindesland, ließ alle Dörfer und Gehöfte niederbrennen und das Getreide schneiden und begab sich in das Land der Ubi zurück.⁽⁹⁰⁾
- ⑥ César, après être resté quelques jours sur leur territoire, incendia tous les villages et tous les bâtiments, coupa le blé, et se retira chez les Ubiens.⁽⁹¹⁾
- ⑧ カエサルはスガンブリー族の領地に数日滞在して村と家をことごとく焼き払い、穀物も刈り倒してウビー族の領地へもどった。⁽⁸¹⁾
- ⑨ カエサルは数日間スガンブリー族の土地にとどまり、すべての村落や穀物倉を焼き、畑作を根こそぎにして、ウビー族の領土へ帰ってきた。⁽⁸²⁾

上記翻訳文に於いてまず問題にすべきは、*“aedificiis”* (*aedificium*) は一方に於いて *“houses”* ② ③、*“buildings”* ① ④、*“Gehöfte”* ⑤、*“bâtimens”* ⑦、「家」⑧と訳出されているのに対して、⑨のみはこれをとくに「穀物倉」と訳出する。*“aedificium”* の一般的語義は「建物」「構造物」である。⁽⁸³⁾したがって特異な訳語である「穀物倉」は否定されるべきであろうか。筆者は当該訳語は生かしうると考へる。すなわち如上「B」においていくつかの記述箇所が検討され、そこから分析され得た経済的状況に拠るならば、しかもとりわけ⑨は当該社会が家畜飼育、狩猟などではなく、むしろ農業生産活動を特徴とするものであったとの積極的な認識であった。さらに想起すべきは、そもそもカエサルがある地域に軍隊を進める前提は当地に予定される逗留を保障するための穀物の存在であり、この点はすでに触れた (S VI—29)。さらに同様にカエサルが軍事的行動を進める前提的条件の一つに穀物供給の確保があったことは、たとえば次に掲げる記述箇所 (SS II—2; VI—29) によっても明らかである。

§II—2

Re frumentaria comparata castra movet diebusque circiter quindecim ad fines Belgarum pervenit.

これは以下の如く訳出される。

- ① So when he had made his provisiō of corn, he dislodged hys camp, and within fiftene dayes or thereabouts, came into the borders of the Belgies.
- ② having settled the necessary supplies for his army, he decamped, and in fifteen days arrived on the confines of the Belgians.⁽⁸⁴⁾
- ③ having provided supplies, moves his camp and in about fifteen days arrives at the territories of the Belgæ.⁽⁸⁵⁾
- ④ He secured his cornsupply, struck his camp, and in about a fortnight reached the borders of the Belgæ.⁽⁸⁶⁾
- ⑤ Er sorgte für den Proviant, brach auf und erschien in ungefähr 15 Tagen an der belgischen Grenze.⁽⁸⁷⁾
- ⑦ Après avoir fait des provisions de blé, il lève le camp et en quinze jours environ arrive aux frontières de la Belgique.⁽⁸⁸⁾

⑧ 穀物供給の準備がととのうと陣地を移動して約一五日後、ベルガエ人の領地に着いた。⁽⁸⁸⁾
 ⑨ 食糧補給の段取りをつけると、陣營を撤し、ほぼ一五日行軍し、ベルガエ人の境界までやってきた。⁽⁸⁸⁾
 上記訳出文で問題とすべきは原典“*re frumentaria*” (*res frumentaria*) である。これは一方においてこれがとりわけ軍事的用語であるところから特定視されることなく、“*necessary supplies*” ② “*supplies*” ③ “*Proviand*” ⑤ “*食糧*” ⑨など一般的な訳語が与えられ、他方“*provisio of corn*” ① “*corn-supply*” ④ “*provisions de blé*” ⑦ “*穀物供給*” ⑧など具體的に解され、訳出されている。⁽⁸⁹⁾ ことにみる訳語の相違は、とりわけ狭義の穀物生産活動としての農業 (*agricultura*) が当地にどの程度浸透していたのかについて検討せんとする視角を執る本稿にとって軽視することはできない。

§ VI—29

Ei loco praesidiogue Gaium Volcatium Tullum adulescentem praefecit. Ipse, cum maturescere frumenta inciperent, ad bellum Ambiorigis profectus per Arduennam silvam, quae est totius Galliae maxima.

当該原典部分は次のごとく訳出せらるゝ。

① *Of thys place and of the garrison there, he made Captein a yong Gentelmã called C. Volcatius Tullus: And he himselfe as soone as corne began to wax ripe, setting forwarde to make warre against Ambiorix, throughe the forest of Aroeine (which is the greatest of all Gallia.)*

② *Young C. Volcatius Tullus had the charge of the fort and garrison. He himself, as soon as the corn began to be ripe, marched against Ambiorix; taking his way through the forest of Arden, which is much the largest in all Gaul.*⁽⁸⁸⁾

③ *Over that fort and guard he appointed C. Volcatius Tullus, a young man; he himself, when the corn began to ripen, having set forth for the war with Ambiorix (through the forest Arduenna, which is the largest of all Gaul).*⁽⁸⁸⁾

④ He set young Gaius Volcatus Tullus in command of the station and garrison, and himself moved off, as soon as the corn-crops began to ripen, for the campaign against Ambiorix. His route ran through the forest of Ardennes, which is the largest in all Gaul.⁽³⁷⁾

⑤ Zum Kommandanten der Anlage und des Postens machte er den jungen Gaius Volcatus Tullus. Er selbst begann, als das Getreide zu reifen anfang, den Feldzug gegen Ambiorix und schickte durch den Ardennenwald [das größte Waldgebirge ganz Galliens.⁽³⁸⁾

⑦ Il donne le commandement de la place au jeune C. Volcatus Tullus. Quant à lui, il part, comme les blés commençaient à mûrir, pour aller combattre Ambiorix; à travers la forêt des Ardennes—c'est la plus grande forêt de toute la Gaule.⁽³⁸⁾

⑧ その場所と守備隊を若いガイウス・ウオルカキウス・トゥルスにたのんだ。カエサル自身は穀物がみのり出すと、アルドゥエンナの森〔ガリアで最も大きい森……〕をぬけてアンピオリクスとの戦争に向い……。⁽³⁷⁾

⑨ この場所の守備隊長に青年ウオルカキウスを任命する。カエサルは、作物が実りはじめるころ、アンピオリクスとの決戦に向かって出発する。……アルドゥエンナの森を横切って先発させる。——この森は、……ガリアで最大の森林である。⁽³⁸⁾

上記訳出文で原典“frumenta” (frumentum) は“corn(e)” ①②③“corn-crops” ④“Getreide” ⑤“blés” ⑦「穀物」⑧、「作物」⑨とあり、本稿でこの原典原語に対して規定的に確認した狭義の「穀物」に合致した訳語が与えられていることを確かめることができる。

さて以上 SS II-2; VI-29 に窺い見たようにローマ軍の軍事的前進は現地調達を含めた穀物供給が前提条件であったといえるならば、カエサルがスガンブリー族の領地に逗留したのはかれらローマ軍の食料とりわけ穀物を保障するための条件が存在していたからであったことは充分考えられる。しかもすでにみたように (SS I-28) ローマ軍は征服地を撤収する際当地の生活を再起不能の状態にすべく破壊(放火)するのである。したがってこの場合その破壊(放火)の対象としてとりわけ、「穀物倉」

が含まれていたと想定することはむしろ合理的解釈と思われる。仮に以上のごとき考察が首肯されるとするならば、“aedificis” (aedificium) から訳出された「穀物倉」はその他の訳語からみれば一見大胆な訳語に思われるものの、むしろ妥当であったといえる。しかも当該翻訳文において強調すべきは、当該訳語たる「穀物倉」を備える当該記述箇所は、他の一般的な訳語たる「家」を論拠とする以上に、当地における穀物生産活動の盛行を分析、結論づける有力な論拠となるのである。但しここに改めて留意すべきは、このようにガリアの地が、それを論拠として農業を特徴とする社会であったと帰納する可能性を与え、その重要な一つの鍵となった「穀物倉」は一定の解釈を前提とするものであり、しかもその解釈は基本的には翻訳者自身のそれであり、必ずしも普遍的なそれであったとは限らない、という点である。そしてここに翻訳作業それ自身の具有する問題点、またそれを利用する立場における課題、これらを確認する必要があるであろう。

次に確認すべきは原典にみる“frumentis” (frumentum) は概して「穀物」を意味する訳語が与えられており、これは本稿で確認された規定的用語法に添うものであった。

以上〔B〕においてその分析、検討を試みたいいくつかの記述箇所には拠れば、当該ガリアは狩猟や家畜飼育に依存するのではなく、むしろ狭義の農業生産活動に基づく「穀物」に主に依存する社会であったといえる。

III

紀元前五〇年代中頃のガリア地方はいかなる社会・経済的状况にあったのかという問題は、本稿によれば一見相反する状況を描いているものと思われる如上〔A〕、〔B〕それぞれにおいて検討、分析された状況、あるいはそれらの相互対応関係をいかに考えるかにその結論的見通しを得ることができると思われる。しかしながらそうした論点自体を検討することは本稿の目的ではないことはすでに述べた。⁹⁹⁾ 本稿の目ざす課題は、そもそもそうした分析、検討を試みる場合の論拠となるべき史料、と

りわけ複数の翻訳書に拠る場合、いかなる分析結果が導びかれるのかを、いくつかの具体的記述箇所に基づき検証しようとするものであった。その検証の結果によれば、原典史料は同一でありながらもそれぞれの翻訳書により必ずしも完全一致の分析結果が得られるとは限らない、ということである。換言すればそれぞれの記述箇所を試みられた検討の対象項目は、それぞれ異なる訳書により濃淡それぞれ差異ある事態の分析結果を読み取ることができた、ということである。その理由は翻訳作業それ自体が、通常宣言されているように、たとえば、*"all possible care has been taken to render it exact"*、*"to render the translation as closely literal as..."*⁽¹⁰⁾ という方針にありながらも、具体的訳出に当っては訳者の自覚するところではないにもかかわらず、訳者それぞれの解釈が入り込んだからであり、自身の見解が翻訳作業に反映することを避けることはできなかったからであると考えられる。

しかしながら顧みればそのように訳者それぞれの見解、解釈が反映され、翻訳書に影響を与えるのはむしろ必然である。したがってむしろ翻訳作業に潜む問題点は、敢えて指摘すれば、訳者の見解が闖入するという点にあるのではなく、そうした闖入が多かれ少なかれ随伴せざるをえないという事情を自覚、認識しないことである。そしてこうした事情は当該翻訳書を利用する読者も認識し、了解しておかなければならないのである。つまり翻訳作業はそもそも原典の著者の思想、心情、学説等などのように考えるか、という検討なしには行いえないものであり、この点においてこれを直截的に言えば、いわば訳者の独立した一つの研究事業である。それ故、同一の原典に対して複数の翻訳書が存在しうるのも当然である。しかもこれと同様に翻訳書を利用する読者もそれに対しては同様の対応関係が自覚されなければならないのであり、これを端的に言えばその訳者からは独立した一人の研究者として対峙し、これに臨まなければならないのである。したがって仮に読者が批判的態度なくしてその翻訳書を利用するならば、読者は訳者自身の見解を無条件に同意したのと同じ結果になるであろう。

しかしながら現実的にはややもすれば翻訳書というその便利さに心を奪われ、読者はそこに潜むであろう問題点を探究しようという自主的、自律的態度を失いがちなのではないか。とりわけ「国際化」という名の波が押し寄せているわが国の現今に

あって、その「国際化」の進捗に合せて多くの書物が次々と邦訳され、またこれまであまり紹介されたことのない国や分野の書物が邦訳されている状況は、一方においてなるほどそれら邦訳書を通してより多くの知識を獲得し、視野を広げることが可能であり、それ自体歓迎すべきことであることは疑いえないものの、他方翻訳書自体が具有する上記のごとき本質的傾向について無神経になりがちなのではなからうか。安易さに溺れることは往々にしてその陥穽に嵌りがちである。

最後に、筆者が本稿において指摘せんとする論点を象徴的に一語でいえば、次にみる原典の一部分とその邦訳箇所との対応関係においてみる事ができる。つまり、

My first answer therefore to the question 'What is history?' is that it is a continuous process of interaction between the historian and his facts, an unending dialogue between the present and the past.⁽²⁾

「歴史とは何か」に対する私の最初のお答を申し上げることにいたしました。歴史とは歴史家と事実との間の相互作用の不断の過程であり、現在と過去との間の尽きることを知らぬ対話なのであります。⁽¹⁰⁾

において、それに対応する邦訳語が明記されていない原典「his facts」の「his」に対して、それに対応する筈の邦訳語つまり「彼にとつての」というこの一語を明記すべきか否かは、訳者に求めるのではなくまさに読者が自身の歴史哲学に基づき、自身の責任において決すべきであり、これを読者に負わされた課題として受けとめるということ、これである。顧みれば歴史研究の遂行はたえず原典史料に立ち返り、常に研究者自身の独自の解釈を堅持し、その原典史料の分析、総合を試み、かくして創造的な理論を構築しなければならないのとまったく同様に、仮にある翻訳書を利用する場合においてもそうした研究態度を見失ってはならないというのが本稿の結論的趣旨であった。

註

(1) 拙稿「北欧中世(スウェーデン)における土地所有形態—ヨーロッパ中世成立期の土地制度研究の一階梯として—」『城西経済学会誌』第二二卷第二・三号、一九八五年、p. 13.

(2) アルフォンス・ドプシュ著 野崎直治、石川操、中村宏訳『ヨーロッパ文化発展の経済的社会的基礎—カエサルからカール大帝にい

たる時代の―』、一九八一年、p. 98.

(3) ヨーゼフ・クーリッシェル著 伊藤栄、諸田實訳『ヨーロッパ中世経済史』、一九七八年、p. 20.

(4) 上掲書、p. 30.

(5) 土地の集積は国王のみならず教会も多いに「心血」を注いだ事業であった。すなわち、一方において国王は一旦委託された土地は二度と手放すことはせず、他方教会は「靈魂の救済」を説くことによって、つまり「あるいは天国の至福をもってすすめ、あるいは地獄の永遠の刑罰をもって威嚇し、かつ神あるいはだれか聖者の名のもとに、貧富を問わず、その性質単純にしてあまり教養と思慮のない人々から、かれらの財産を奪い、かつ正当な相続人からその相続権を奪いとることによって、毎日自己の財産をあらゆる手段と方法によってふやすことをやめな」(上掲書、p. 83 註三九) だったのである。このような聖界、俗界における土地の収奪、集積の様子は、証書範例、部族法典、カール大帝の発言等によってこれを史料的に確認することができる。上掲書 pp. 62-64, 81-84 註二二-四一。

(6) 本稿で使用するテキストおよびその翻訳書は下記の文献に拠る。

① Gaius Julius Caesar, *Marshall Exploites in Gallia*, 1565 (The English Experience Its Record in Early Printed Books published in Facsimile, Number 36, 1968)

② William Duncan, *The Commentaries of Caesar, translated into English. To which is prefixed, A Discourse concerning The Roman Art of War*. 1819, vol. I. (repr. 1979)

③ A. McDevitte, *Caesar's Commentaries on the Gallic and Civil Wars with the Supplementary Book attributed to Hirtius Including the Alexandrian, African and Spanish Wars*, 1919.

④ H. J. Edwards, *Caesar The Gallic War*, 1979/1917.

⑤ Georg Dorminger, *C. Julius Caesar Der Gallische Krieg*, 1980/1962.

⑥ V. García Yebra E. H. Escolar Sobrino, *César Guerra de las Galias, Libros I-II-III-IV*, 1973; *Libros V-VI-VII*, 1969.

⑦ L.-A. Constans, *César Guerre des Gaules, Tome I Livres I-IV*, 1990/1926; *Tome II Livres V-VIII*, 1989/1926.

⑧ カエサル著 近山金次訳『ガリア戦記』、一九七〇/一九四二年。

⑨ ユリウス・カエサル 国原吉之助訳『カエサル文集 ガリア戦記・内乱記』、一九八一年。

上記それぞれの文献に附されたアラビア数字は本稿本文におけるその文献を表示することとする。①はその文字自体が必ずしも明瞭に印刷されているとはいえないのみならず、綴りも現代英語とは異なっている場合も少くない。したがって本稿に転写されたその綴りに誤り

があるかもしれないことをあらかじめ断っておきたい。また当該文献にはページ数が振られていない。本稿で依拠した原典テキストは④⑤⑥⑦に掲げられたそれである。但しこれら四つの文献相互にみられる原典テキストの文字の微妙な差異、コンマ、ピリオドの有無の相違などは無視した。

- (7) ②, p. 330. 但し §IV-II による。
- (8) ③, p. 83.
- (9) ④, p. 181.
- (10) ⑤, S. 145.
- (11) ⑦, Tome I, pp. 97-98.
- (12) ⑧, p. 121.
- (13) ⑨, p. 52.
- (14) *Carolo Dufresne Du Cange, Glossarium Mediae et Infimae Latinitatis*, ed. Leopold Favre, 10 Tomi, 1883-1887: Tomus III, pp. 619-620. Charlton T. Lewis & Charles Short (eds.), *A Latin Dictionary founded on Andrew's Edition of Freund's Latin Dictionary, 1962/1879*, p. 785.
- (15) 拙稿「北欧中世（スウェーデン）の社会とその土地所有形態—ウップランド法典を史料として—」『城西経済学会誌』第二三卷第二号、一九八八年、pp. 46-47 註一。
なお“lac”は必ずしも特定の哺乳動物による乳を意味しない。
Ch. T. Lewis & Ch. Short (eds.), *op. cit.*, p. 1025.
- (16) 上掲拙稿同所。
なお“pecus”に必ずしも大型家畜か小型家畜かの区別があったわけではないもの、これとの比較において“armentum”は概して大型家畜であったと言つてよいであろう。
Ch. T. Lewis & Ch. Short (eds.), *op. cit.*, pp. 163, 1322-1323.
- (17) ②, p. 417. §VI-XIX による。
- (18) ③, p. 151.
- (19) ④, p. 347.

- (20) ⑤, S. 273.
- (21) ⑦, *Tome II*, p. 191.
- (22) ⑧, p. 202.
- (23) ⑨, p. 95.
- (24) ②, p. 418. § VI-XX ヌケルネ。
- (25) ③, p. 151.
- (26) ④, p. 347.
- (27) ⑤, S. 273.
- (28) ⑦, *Tome II*, p. 191.
- (29) ⑧, p. 203.
- (30) ⑨, p. 95.
- (31) “caro” の語義はサルサル動物なるコ動物の肉。C. Dufresne *Du Cange*, *op. cit.*, *Tomus II*, p. 180. Ch. T. Lewis & Ch. Short (eds.), *op. cit.*, p. 294.
- (32) C. Dufresne *Du Cange*, *op. cit.*, *Tomus I*, p. 148. Ch. T. Lewis & Ch. Short (eds.), *op. cit.*, p. 78. なお、本稿ではラテン語 “agricultura” と対応する英語として “agriculture” を用いるものとする。また、この類似語である “husbandry” の語の “husband” の語源は古代北欧語の “hus” (家) と “búa” (生活する) から転化した “búandi”, “bóndi” etc. の合成語であり、その語意は土地を所有する自由(農)民である。これらの経路は家畜や家禽の飼育を含めた広義の農業を包含しているものと考えられる。James A. H. Murray, Henry Bradley, et. alii (eds.), *The Oxford English Dictionary*, Vol. V, 1978/1933, pp. 471-473. Elob Helquist, *Svensk Etymologisk Ordbok*, *bd. I*, 1980, s. 90-91. *Kulturhistorisk Leksikon for Nordisk Middelalder*, *bd. 2*, 1980/1956-1978, s. 84-101. また、この北欧の “búandi, bó(a)ndi, bonde, etc.” についての若干の考察は、拙稿「十三世紀のヨーロッパ社会—コントラント法典にみる人民・平和・土地—」『西洋史学』第一二二号、一九七八年、pp. 23-42。同「十一—十二世紀のノルウェー社会—Galapingsbók を中心として—」『歴史学研究』第四八〇号、一九八〇年、pp. 1-18.
- (33) ②, p. 421. VI-XXVII ヌケルネ。
- (34) ③, p. 155.

- (35) ④, p. 355.
- (36) ⑤, S. 279, 281.
- (37) ⑦, *Tome II*, p. 195.
- (38) ⑧, pp. 206-207.
- (39) ⑨, p. 97.
- (40) ②, p. 249. §I-XXI *Учѣно*。
- (41) ③, p. 20.
- (42) ④, p. 43.
- (43) ⑤, S. 39.
- (44) ⑦, *Tome I*, pp. 21, 22.
- (45) ⑧, p. 48.
- (46) ⑨, pp. 13-14.
- (47) Ch. T. Lewis & Ch. Short (eds.), *op. cit.*, p. 784.
- (48) Ch. T. Lewis & Ch. Short (eds.), *op. cit.*, pp. 466-467.
- (49) ちなみに、故国を脱出したものの数はそれぞれ、ヘルウェティール族は二六万三千人、トゥリンギー族は三万六千人、ラトブリギー族は一万四千人、ラウラキー族は二万三千人であったものの、本国へ帰還したものの数は一万人であったという (§I-29)。
- (50) 「耕地はまず耕作するものの数に比例して、それぞれ一つのまとまりとしての村落に「その共有財として」占有され、次いで「各村落における」耕作者相互のあいだにおいて、各人の地位に従って配分される。配分の容易さは、田野の広さが保証する。年々、彼らは作付け場所を取り換える。しかし、耕地はなお剩っているのである。というのは、彼らは果樹園に植え、牧場を囲い、菜園に水するがごとき労働をつくして、土地の肥沃さ、広さと、争おうとはしないからである。——土地からは要するに、ただ収穫だけが要求される。」(第二章) (タキトウス 泉井久之助訳註『ゲルマーニア』、一九八六／一九七九、pp. 119-120.)
- (51) ②, pp. 277, 278.
- (52) ③, p. 45.
- (53) ④, pp. 93, 95.

- (54) ⑥, S. 79.
- (55) ⑦, *Tome I*, p. 50.
- (56) ⑧, p. 77.
- (57) ⑨, p. 30.
- (58) ②, p. 419, § VI-XXIII, 2, 2°.
- (59) ③, p. 153.
- (60) ④, p. 349.
- (61) ⑤, S. 277.
- (62) ⑦, *Tome II*, p. 193.
- (63) ⑧, p. 204.
- (64) ⑨, p. 96.
- (65) ②, pp. 329-330.
- (66) ③, pp. 82-83.
- (67) ④, p. 181.
- (68) ⑤, S. 145.
- (69) ⑦, *Tome I*, p. 97.
- (70) ⑧, p. 121.
- (71) ⑨, p. 52.
- (72) 「食物に簡素であつて、野生の果実、新しいままの獣肉、あるいは凝乳。」(第三章) (タキトウス『ゲルマーニア』(前掲書, p. 108)
- (73) ちなみに、当該原典部分をとくに抽出するならば、

“Sic neque agricultura nec ratio atque usus belli intermittitur.”

とある。当該記述部分について次の二つの訳出形式をみる。

[I] “So neither the tillage of their land, nor the discipline and practise of War is decayed.” ①

“Thus neither husbandry, nor the art and practice of war are neglected.” ③

“By this means neither husbandry nor the theory and practice of war is interrupted.” ④

“So wird weder der Ackerbau noch die Kriegführung und-übung unterbrochen” ⑤

「このようにして、彼らは農地の耕作と同時に戦争の計画と実行をも中断させない。」 ⑥

〔II〕 “Thus they live in the continual exercise both of agriculture and war.” ②

“De la sorte la culture des champs, l'instruction et l'entraînement militaires sont également assurés sans interruption.” ⑦

「こうして農耕も戦争も切れることがない。」 ⑧

原典は、カエサルがスエービー族について試みた分析が “agricultura”, “ratio belli”, “usus belli” の三点であったこと、つまりとりわけ後者の二点は相互に分離して分析の対象とされていることを示している。さて、〔I〕はこうした分析対象を正確に訳出しているのに対して、〔II〕は後者の二点が相互に区別されることなく、単に戦争という一つの事項として解消され、訳出されている。そこで喚起すべきは、当該史料において仮にカエサルの戦略家としての資質を議論の対象として検討せんとする問題意識に立った場合、〔II〕は重要な論点を見落すことになりはしないであろうか。仮にこのような危惧が正鵠を射ているとするならば、ここに翻訳作業にかかわる問題点（陥穽）の潜んでいることをみるのであり、本稿が指摘したいのはまさにこの論点である。

(74) 厳密に言えば “in colo.” には「居住する」、「耕す」双方の語意があるとはいえず、前者が一般的と思われる。但し、“colo.” はいずれの語意が一般的であったかという区別はみられない。Ch. T. Lewis & Ch. Short (eds.), *op. cit.*, pp. 369-370, 925.

(75) しかも当該社会を分析する場合、次の論点も注意深く検討すべき重要な留意点であると思われる。すなわち、移動を指示したものは、S.VI-22 によれば “magistratus ac principes” であったと考えられる。しかしかれらが民衆を統率することのできた根拠は、なんらかの経済力に基づく政治力あるいは権力であったといえるのかどうかという問題である。つまり仮に一定の権力に基づいているとすればその権力の成立の根拠、機構が問われなければならないのであり、仮にそうした一方的な権力に依ることなく民衆を指導することができたとするならば、それは一体何に拠るものであったのか、という問題が提起されるのであり、ここに当該社会を解く鍵が隠されているように思われる。この点については次の記述が参考となる。

「彼らは王を立てるにその門地をもってし、将領を選ぶにその勇氣をもってする。しかし王にも決して無限の、あるいは、自由な権力はなく、将領もまた権威によるよりは、むしろみずから人の範たることにより、勇敢に、衆に擡んで、第一戦に立って戦ってこそ、はじめて人々をして嘆美の念を起さしめて、皆を率いることができる。」(第七章)

「一方、それぞれの部族団体には、自発的、のみならずさらに個人的に、それぞれ家畜あるいは農産を首長に齎すべき習慣がある。これらは敬重の徴として受納されると同時に、また彼ら（首長）の必要に対する支柱となる。」（第一五章）

（タキトウス『ゲルマニア』（前掲書、pp. 52, 79）

- (76) ②, p. 342. § IV-XVII ㏽㏽㏽。
- (77) ③, p. 93.
- (78) ④, p. 203.
- (79) ⑤, S. 163.
- (80) ⑦, *Tome I*, p. 109.
- (81) ⑧, p. 133.
- (82) ⑨, p. 57.
- (83) C. *Dufresne Du Cange, op. cit., Tomus I*, p. 114. Ch. T. Lewis & Ch. Short (eds.), *op. cit.*, p. 52.
- (84) ②, p. 276.
- (85) ③, p. 44.
- (86) ④, p. 93.
- (87) ⑤, S. 77.
- (88) ⑦, *Tome I*, p. 49.
- (88) ⑧, p. 76.
- (89) ⑨, p. 29.
- (16) “*frumentarius*” は狭義の穀物に関する場合と軍事的用語としては広義の食糧、補給品に関する場合、それぞれ二つの語義がある。
Ch. T. Lewis & Ch. Short (eds.), *op. cit.*, p. 785.
- (26) ②, p. 422. VI-XXVII ㏽㏽㏽。
- (33) ③, p. 155.
- (46) ④, p. 355.
- (56) ⑤, S. 281.

- (96) ⑦, *Tome II*, p. 196.
- (97) ⑧, p. 207.
- (98) ⑨, p. 97.
- (99) 当該社会についての対立的見解はさしあたり次の文献にその簡潔な要旨を窺うことができる。マックス・ウェーバー著 世良晃志郎 訳『古ゲルマンの社会組織』、一九六九年 H・ダンネン・パウアー著 石川操訳『古ゲルマンの社会状態』、一九六九年
- (100) ②, p. xiii. イタリクスー筆者
- (101) ③, p. iii. イタリクスー筆者
- (102) E. H. Carr, *What is History?*, 1961/1965, p. 30.
- (103) E・H・カー著 清水幾太郎訳『歴史とは何か』、一九六五年、p. 40.